

第1回 吉川小学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和元年10月31日(木) 午後7時～9時

場 所： みなぎ台小学校

出席者：

構 成 員 山本貴美江 佐野喜晴 西本幸生 谷郷祐次 浦崎舞
井本玲奈 今村大介 生田佳美 阪本俊治 荒田のり子
大畑しづか 菊池真美 石野寛人 黒田リエ
西中記美代 福山育男 田中達也 市橋初美 藤川桂
山崎淑 長谷川珠里 中田高俊

事 務 局 西本則彦教育長 石田英之教育総務部長
奥村浩哉教育振興部長 坂田直裕学校教育課長
長池陽作教育施設課長 鍋島健一学校教育課副課長
山本智康学校教育課主査 小柳陽学校教育課主査

1 開会

2 自己紹介

- (1) 委員自己紹介
- (2) 事務局自己紹介

3 委員長、副委員長の選出

(事務局)

本準備委員会の代表者として、議事進行や調整に当たっていただく委員長及び副委員長を選出させていただきます。

設置要綱の第4条に「準備委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」とあるが、どのようにさせていただきますとよいか。

(委員)

今回は吉川地区の小学校の統合ということで、吉川全体に関わることであるので、まちづくり協議会の会長をされている山本貴美江様が適任かと思うがいかがか。お諮りいただきたい。

(事務局)

ただ今、山本貴美江様をご推薦いただいたが、皆様いかがか。

【拍手多数】

(事務局)

皆様のご承認をいただいたので、委員長を山本貴美江様にお願いしたいと思う。副委員長についてはどのようにさせていただきますとよいか。

(委員長)

副委員長については、吉川町まちづくり協議会の子育て未来部長として、

この学校再編についてこれまでもいろいろと協議をされていた谷郷祐次様を推薦したいと思うがいかがか。

(事務局)

ただ今、谷郷祐次様をご推薦いただいたが、皆様いかがか。

(委員)

異議なし。

【拍手多数】

(事務局)

皆様のご承認をいただいたので、副委員長を谷郷祐次様にお願いしたいと思う。

では、委員長、副委員長にごあいさついただく。

(委員長)

大変な重責だと感じている。委員の皆様と一緒に、子どものことを一番に考えて統合の日が迎えられるように、努めていきたいと思う。よろしくお願い申し上げる。

(副委員長)

私はまちづくり協議会で、昨年度から学校再編のことについて PTA の方々といろいろな話をしてきた。その中で、「人数が増えるだけの学校は嫌だ。」という意見が聞かれた。この学校再編については、ただ児童数が増えるだけではなくて、これを機に子どもたちも保護者の方も、みんなが良かったと言えるような学校づくりを皆様と進めていきたいと思う。よろしくお願い申し上げる。

4 説明事項（事務局説明）

- (1) 三木市立学校の学校再編に関する実施方針について
- (2) 統合準備委員会について
- (3) 部会の設置について
- (4) 検討スケジュールについて

(委員)

設置要綱第5条第2項の説明の中で、会議への代理出席は不要ということであった。又、「会議は、半数以上が出席しなければ開くことができない。」ということが、やむを得ず欠席する場合、委任状を出して出席扱いになるのか。

(事務局)

委任状については考えていない。このたびの統合準備委員会というのは、子どもたちにとってどうすべきかということ、できるだけ実際の声をいただく中で協議をお願いしたいと考えている。したがって、委任状ではなく、できるだけ会議にご足労いただきたいと思っている。どうかご理解いただきたい。

(委員)

最悪の場合、集まったものの、出席者が半数に足らず会議を開催できないこともあるということか。

(事務局)

会議の開催に当たっては、日程調整をさせていただいているので、おおよその出席人数は分かる。全員が都合が良い日程というのは難しいと思うが、委員の皆様ができるだけ多く出席できる日に会議を開催させていただく。

(委員)

部会は何名以上の出席という規定はあるのか。例えばPTA部会の場合、同じ学校の二人ともが欠席ということもあるかもしれない。

(事務局)

部会には、出席要件の規定は設けていない。できるだけ多くの方に出席いただけるように日程の調整をお願いしたい。同じ学校の二人ともが欠席の場合は、部会長が依頼をして、意見聴取として別の方を呼ぶことはできる。

(委員)

設置要綱別表で、「制服、体操服、ユニホーム」という項目がPTA部会と学校運営部会の両方にあるが、同じテーマについて違う部会で話し合うことを想定しているのか。各部会が同じテーマに沿って話し合った結果を、統合準備委員会で集約するというイメージか。

(事務局)

いろいろな事が考えられる。PTA部会には各小学校教頭が入っている。教頭は学校運営部会にも入っているので、両部会を適宜橋渡ししていただきたいと考える。二重の進め方をしていくのではなく、調整しながら進めていくということになると思う。場合によっては、PTA部会と学校運営部会を共同で開催しようかということもあるかもしれない。部会については、柔軟に進めていくべきだと思っている。

(委員)

スケジュール案については、あくまでサンプルとして事務局から示してもらっているが、各部会を運営するに当たって、協議をスムーズに進めていくために、部会で進行状況を確認しながら、この案を修正することは可能であるという理解でよいか。

(事務局)

そう理解していただいてよい。

(委員)

令和3年に統合するので、令和2年度に閉校をすることになる。例えば閉校式や、PTAの場合は、総会を開いてPTAを閉じることなど、閉校に関わることも各部会で検討していくのか。

(事務局)

各部会において、閉校式やPTAを閉じることなどの計画を立てて、4校若しくは3校で足並みを揃えておいて、各学校で実施することになる。

5 第1回部会（各部会に分かれて、次の内容を協議）

- (1) 部会長・副部会長の選出について
- (2) 連絡方法の確認
- (3) その他

6 部会からの報告

- (1) 総務部会
部会長 藤川桂 副部会長 西中記美代 佐野喜晴
- (2) PTA 部会
部会長 坂本俊治 副部会長 大畑しづか
- (3) 学校運営部会
部会長 長谷川珠里 副部会長 田中達也
- (4) 通学・安全部会
部会長 谷郷祐次 副部会長 荒田のり子

7 その他の協議事項

（委員）

統合までわずか1年数か月しかない状況で、子どもたちにとっても保護者や地域の皆様にとってもスムーズな統合準備を進めるためには、まず新しい学校の校名を変えるか変えないか、変えるとするならばどういう校名がいいかということを決めていただきたい。この機会に、統合準備委員会だけで決めるのではなくて、例えば、子どもたち、保護者や地域の皆様にご意見を伺う機会をつくっていただけたらと思っている。総務部会の方で早急に進める必要があると思っている。

（委員）

「学校名を変える」というのは、今ある学校名に何かがあって変わるという言い方に聞こえるので、「新しい学校名はどうするか。」という言い方をしていたらと思う。

（委員）

どの学校も一旦閉校するので、その言い方がよいと思う。

（委員）

「新しい学校名にする」ということが、統合準備委員会の総意になればいいと思っている。

ただし、新しい学校名にするとなれば、それをどのように決めていくのかを総務部会で協議されていくと思う。新しい学校名にするのか、しないのかも含めて早急に進めてほしい。

（委員長）

事務局の考えを聞かせてほしい。

(事務局)

今出ている意見について、もう少し議論した方がよいと思う。

もし、具体的な案をお持ちなら、どのような思いかということをお聞かせいただくと、少しでも早く進むと思う。

(委員)

今までの事例があればいいと思う。

(委員)

幼稚園の統合の時は、幼稚園の名称は多い方にしようということになった。

いろんな人の意見を聞くことは悪くないと思うが、せっかくこういう形で選ばれた方がいるので、総務部会で決めるということは悪いことではないと思う。

日程も限られているので、そこにあまり力を入れすぎると他のことが決められないし、他にもたくさん時間をとられると思うので、あまり時間をかけなくていいことであればかけない方がいいと思う。

(委員)

今回吉川が一緒になるから、小学校の名前は、おそらく皆様の頭の中には1つしかないのではないかと思う。

(委員)

三木市内や近隣の公立学校で、地域名が付いていない学校はあるのか。

(事務局)

市内の学校では、星陽中学校がある。星陽中学校は、細川町の中にある。「豊地」という地区の中にある小学校は「豊地小」だが、中学校は「星陽中」である。おそらく、いろいろな思いがあって星陽中という名前が付けられたのだと思う。

(委員)

近隣の例もあるので、それを加味した上で、部会で決めていただくというのはいかがか。

(事務局)

決め方自体も部会で決めるということか。

(委員)

新しい学校名を付けるということをここで確認していただくことと、アンケートをとるのか、とらないのかなど、その学校名を決める方法を統合準備委員会で決めるのかどうかを確認していただきたい。

いろいろな人の思いがあるが、吉川に一つの小学校になるので、「吉川小学校でいかがか。」ということをメインにしながら、もし他の良い名前があれば記入できるようなアンケートをとってはいかがか。地域の皆様に「私たちが名前を付けた」という気持ちになってもらうのがいいのではないか。そういう形のアンケートにした方が、吉川の方々の気持ちが高まるのではないか。

(委員)

例えば、漢字なのか平仮名なのかなど、表記の仕方にも意見があると思う。

(委員)

第1回統合準備委員会で、「新しい学校名を付ける」ということを決定する。

その上で、どんな学校名がよいか、例えば「吉川小学校」であれば、それは漢字がよいのか、平仮名がよいのかということについて、地域の皆様の総意を聞いてもらうのがよいのではないかと思う。

地域の皆様のご協力のもと、やっと今、統合に向けてこれからどうしようという議論に進んでいる。しかし、地域や保護者の皆様の中には、自分たちの思いがなかなか反映されずに学校再編が進んでいるという思いを持っておられる方もいるかもしれないので、期間を長くにとってアンケートをする必要はないと思うが、1週間や10日で締め切って、意見がある人は返してもらい、それを基に総務部会の協議で原案を作成して、最終的に統合準備委員会で決定したらよいと思う。

地域の皆様の意見をまとめるという意味では、しっかりと段取りを踏んだ方がよいのではないか。

(委員)

保護者だけにアンケートをするのか、それとも地域の方にもするのか。

(委員)

区長会の方もいるので、地域に配ることもできる。

統合準備委員会が秘密の間に進められているというのではなく、関心を持ってもらう意味でもいい機会になると思う。

(委員)

地域の方にも意見を聞いた方がよいと思う。地域の方に意見を聞こうとしているということを知ってもらえると思う。

(委員)

学校名については総務部会の担当になるので、詳細については総務部会で検討して進めていくことを、この場で皆様にご了解いただければよいのではないか。

(委員)

地域の皆様に意見を聞くのはよい方法だと思うが、学校の名前について意見を聞くと、校歌や校章についても意見を聞くという流れになってくるのか。

(委員)

校章と校歌については、募集しないといけないと思っていた。

(委員)

校歌や校章の中に、校名を入れないといけない。

(委員)

校歌や校章は時間がかかるので、先に校名を考えないといけない。

(事務局)

三木東中学校が三木中学校と分離した時は、三木東中学校の校章及び校歌

については、学校が発足した以降に決めた。

(委員)

学校が開校するとき、校歌や校章を決めておかないといけないということではない。

(委員)

吉川幼稚園の時も、園歌は開園した後だったと思う。

(事務局)

三木東中の時は、校章は公募を行った。校歌は当時の学校長がよくご存じの音楽関係の方にご依頼され、PTA と協議の上で決まったと記憶している。

(委員)

一つ確認させていただきたい。

まず、皆様はこの会議に委員として出席いただいている。組織、団体というのは目的というものがある。その目的に向かってみんなが進んでいくということになる。資料には準備委員会設置要綱があるが、その補足として、もう一度この委員会の目的を述べてほしい。

(事務局)

令和3年4月に吉川の小学校3校が統合することが決まっている。令和3年4月に3校の子どもが集まってきた時にスムーズにスタートを切れるようにする。そのためのできるだけの準備をするというのが、この会の目的となる。

東吉川小学校については遅れて統合することが決まっているので、東吉川小学校と一緒になったときにも、スムーズに学校がスタートする体制もこの会で決めていくことになる。

(委員)

皆様は同じ目的に向かって会を進めていく。意思統一することが大切だと思う。統合に向けたスケジュールは非常にタイトであると感じた。2か月3か月に1回では足りないのではないかと、部会は毎月開いてもいいのではないかと感じている。そういうことを皆様に意思統一しておいていただきたい。

(事務局)

ここで決まったことについては、議事録や便りを作成して地域の皆様にお知らせしていく。便りについては、学校での配布やホームページへの掲載を考えている。

したがって、ここで決まったことはその便りに載せる必要があるので、今決まったことをもう一回整理させていただきたい。

まず、学校名を変える、変えないではなく、新しい学校名を付けるということが決まった。

次に、その方法としては総務部会で協議をし、何らかの方法で皆様の意見をお伺いしながら総務部会において原案を作成し、準備委員会にて決定する。

(委員)

総務部会が作成した案を統合準備委員会で承認する。どんな案を作成する

かは総務部会に一任する。

(事務局)

ということは、次回の統合準備委員会は、少し長めのスパンで予定しておいて、それまでに総務部会で動いていただくということでよいか。

(委員)

新しい学校名を付けるということは、他の内容にも影響してくるので、総務部会も早急に開いていただく必要がある。

(委員)

次回の統合準備委員会で、新しい学校名の案が出てきている状態になる。

(委員)

統合準備委員会は、公開で開催される。したがって、統合準備委員会で決まったことは、例えば、広報に載るということが考えられる。それを初めて見る方もいる。たくさんの人が見て、すごい勢いで反対の意見がきたとしても、統合準備委員会で決まったことについては絶対にくつがえらないという姿勢でよいか。

(事務局)

反対の意見が聞かれても、統合準備委員会で決まったことがくつがえらないように、委員の皆様には、各地域やPTAの代表として意見を集約して持ってきていただくという必要がある。

統合準備委員会は、委員の皆様と教育委員会とで一緒に進めていくので、基本的には決まった方針でいくことになる。それが絶対にくつがえらないということはまではここでは言えないが、そうならないように意見を持ち寄って協議をして決定をしていきたい。

(事務局)

教育委員会事務局で学校再編を担当してきて、私たちが気づけなかったことが実際にあった。これまでも地域や保護者の皆様のお聞きしながら、必要な部分は方向性を変えてきているところもある。だから、一度決まったことでも、この委員会の中で協議がなされた上で方向転換がされることがあってもよいのではないかと思う。ある程度、柔軟な考えでいた方がよいのではないかと考える。

(委員)

軽微なことは、部会で決定する。そうでないことは、統合準備委員会で決定するという事になっている。何が軽微か、何が軽微でないかが分かっていない部分があるので、次回の統合準備委員会までにそれぞれの部会で整理できたらよいと思う。

(委員)

部会で決定ではなく、方向性を部会から統合準備委員会に報告し、統合準備委員会で承認という形になっていくのではないかと思う。

(委員)

資料3の「合意形成の手順」に記載されている内容と、今言われた意見と少しニュアンスが異なるように思う。

資料3には、「軽微なことは部会で決定」、「重要なことは部会で方向性までを協議」とあるが、何が軽微で何が重要かを自分自身の中で整理できていない。

(委員)

軽微なこと、重要なことを判断するのは難しいと思う。人によって見方も違う。だから、部会では方向性を協議して、統合準備委員会で承認という形になるのではないか。

(事務局)

資料3の「合意形成の手順」の部分は、今の意見を参考に表記方法を事務局で検討する。次回の統合準備委員会で告示するようにする。

(委員)

それぞれの部会で、できるだけ「考え方」として決定まで持っていかないと、短期間で物事を決めるというのは難しい。全体に相談して、協議して決めるということは、極力避けるようにしないといけない。

(事務局)

資料3の「合意形成の手順」の「部会の決定」の部分は、「部会としての意思を決定する」という意味になると思う。

重要な事項だから、部会だけでは決められないという事項は、統合準備委員会の議題としてあげるようにする。

8 今後の日程等について

(事務局)

候補を2通り示しているが、今日の協議の内容からいくと、第2候補の1月14日から17日で調整させていただく。

(委員)

今日の統合準備委員会の便りを配布するということだが、こども園の保護者にも配布してもらえるのか。

(事務局)

こども園を通じて配布するようにする。

9 閉会

(副委員長)

これからいろいろな決定事項が出てくる。ただ、それは委員の中で決めてしまうのではなく、あくまでも広く意見を集約するという形で、地域の方々も巻き込んでいろいろな意見を集約して決めていくということを大切にこの委員会を進めていきたい。

(事務局)

教育委員会事務局としても、これからも皆様のご支援に期待をするとともに、皆様と一緒に新たな学校をつくるという気持ちで取り組んで参りたい。今後ともよろしく願います。